

新地平に映るもの——おわりに

五百旗頭 薫

本書冒頭の「政治史の復権をめざして——はじめに」において我々は、この論文集の立志を述べたのであった。権力を研究の対象としながら、自由な批判精神の発露であること。そうでありながら、人間と社会への共感の感覚を彫琢するものであること。

我々は研究と執筆に従事するとともに、一〇回を超える研究会を持った。研究会において報告者は、参加者からの、共感しつつも容赦なく発露される批判精神に直面し、論旨やテーマを一度ならず吟味し、再び史料と対話して、今日にいたった。冒頭の小文において、「読み応えのある論文集になつていないかと思う」と述べた所以である。

いうまでもなく、どれほど立志を実践しえたかは、読者の判定に委ねるしかない。判定の参考に供すべく、各論文の要旨をふりかえりたいと思う。

明治国家形成の研究は、膨大かつ多様に蓄積されている。それでも、明治ゼロ年代にその基本路線を決定づけた指導者として、大久保利通の存在感は他を圧しているように思われる。第一部「立憲政の潮流」は、これまでの研究の成果を踏まえつつも、木戸孝允を起点とする立憲政の展開に明晰な潮流を見出そうとしている。そのうえで、その帰結を言論と宮中という二つの領域において見届け、さらに清末との比較も試みている。

第1章「明治初年の立憲政をめぐって——木戸孝允を中心に」（坂本一登）は、明治初年の立憲政構想の成長と普及を分析する。当初、立憲政の提唱者という立場は、折々に政府主流から排除されたアクターの、反攻の拠り所にも見えた。だが木戸については、大久保としばしば衝突しつつも、国家的危機に際しては協力しあう関係にあった。そして西南戦争前夜の大久保政権は、政府主導の殖産興業という基本路線は維持しつつも、木戸の立憲政構想に理解を示し、府県会や町村会の制度化へと踏み出している。以上の経緯を明らかにしたうえで、坂本論文は、新聞の発達による立憲政論の普及が、士族反乱や農民一揆とあいまって、新しい統治の文法に結実したと論じている。

第2章と第3章は、この新聞による言論空間についての考察を深めている。

第2章「福地源一郎研究序説——東京日日新聞の社説より」（五百旗頭薫）は、木戸派の論客として出発し、東京日日新聞を舞台に言論界で大きな威信を築いた福地の言論活動を分析している。福地の漸進主義とは、単なる穏健な進歩主義ではなく、多様な政策領域において中間段階を、多彩な社会的領域において中間権力を、はりめぐらすことで、国民の要望を内外政府に対して間接的にはあれ表象するものであった。これらを集約し、天皇とグラント前アメリカ大統領を招いて立憲政への機運を演出した一八七九年の上野臨幸が、福地の絶頂であったと位置づけられている。さらに、明治十四年政変（一八八一年）前後にこうした表象空間が失われ、福地の政治的失脚を招いたこと、しかし後半生の文芸活動の中でこの表象空間が復活すること、を論じている。

第3章「征韓・問罪・公論——江華島事件後の対朝鮮政策をめぐるジャーナリズム論争」（塩出浩之）は、分析対象を複数の主要新聞に広げ、江華島事件後の論調にしぼって比較・考察している。そこで展開された論争は、征韓か非征韓か、といった単純な対立ではなく、そもそも問罪するか否か、征韓論と民権論のつながりをどう考えるか、征韓論を唱える士族を公論空間の中に認知するか、といった複数の論点をめぐって相克するものであった。明快な正論が一方的な勝利を収めうるものではなかったこの論争を、塩出論文は、公開の政治的コミュニケーションにおいて異論の併存を受け入れる慣習を形成するための重要な模索であったと位置づけ、描いている。

立憲政が宮中に波及した場合、宮中府中の別という観念をとることがある。この観念がどの程度規定的であったかは、重要であり、かつ慎重な検討を要する問題である。

第4章「明治期の内大臣」（西川誠）は、三条実美・徳大寺実則の時期の内大臣の役割を再検討したものである。宮中府中の別という規範が作用していたこと、しかし決定的ではなかったことを指摘しつつ、御璽国璽の保管や常時輔弼といった具体的な機能がどう運用され、後の制度形成につながったかを丁寧に解きほぐしている。三条はどちらの機能も実際には果たさず、徳大寺はより多く果たしたが侍従長としてであった。しかし常時輔弼という規定が、一九〇七年の公式令を経て大正期の憲法体制の整備において内大臣が着目・活用される伏線となった。

日本の立憲政は清末の改革に影響を与え、その帰結がまた両国の関係に影響する。

第5章「清末の中央官制改革——戊戌から丙午まで」（浅沼かおり）は、清末の中央官制改革を人事面から考察した。元来、科挙による有資格者からの製籤による人事の停滞と、官職不足による人員過剰が慢性化していたため、閑職の統廃合への反発は強烈であった。製籤を司る吏部の廃止は実現せず、人材拔擢への機運は商部など新設の機関を中心に噴出するしかなかった。噴出は奔放で、縁故採用の弊害も生み出した。李鴻章の後継者として清末・民国期に活躍した袁世凱は、こうした縁故採用の総本山として権勢と非難の焦点となったのである。

近年の政党政治史研究の重要な傾向は、自由党・政友会系のみならず、第二党の系譜についての知見が蓄積されつつあることである。第Ⅱ部「政党政治の展開」はこれに対して、二大政党政治が決して自明な結末ではなかったことから再出発して、それがなぜ二大政党政治に収斂したか、を問い直している。そして、その果実たる一九二〇年代の政治が、三〇年代においてどのような引照基準として機能しえたかも考察している。

第6章「大正政変と桂新党——「立憲統一党」構想の視点から」（千葉功）は、大正政変に際しての桂の新党構想を再考したものである。すなわち当初構想されていた新党とは、官界と貴衆両院を縦断する優越的な「立憲統一

党」であった。これは後藤新平を中心に推進されており、既成政党・現職代議士を必ずしも眼中におかないものであった。だがこれが難航する中で、中央倶楽部（大浦兼武）や立憲国民党改革派への依存が強まり、衆議院の非政友勢力の糾合に落ち着いた。そのことから、選挙への躊躇が強まり、桂が衆議院を解散せず退陣したこと、政変による逆境と後藤との内部闘争を経過した立憲同志会が党としての結束を比較的早く達成したこと、を展望している。しかしその後も、日本の政党政治には第三党以下が介在していた。

第7章「政界再編と政権交代——第二次護憲運動による構造変化」（清水唯一朗）は、元来多党的であった政党政治が二大政党に収斂した背景として、第二次護憲運動の下で闘われた第一五回総選挙を分析した。政友本党が代議士レベルでの急速な組織化を達成するためにとったある印象的な戦術を紹介しつつ、それとは異なる論理を含んだ地方の動静へと主題を転じ、地方の自立性と、政権に与したがる傾向、そして政友会の分裂にともなう地域対立の再燃という三つの局面を析出した。こうした状況により高まった流動性が、その後の政党再編の背景になったと位置づける。

第8章「一九二〇年代の政治改革、その逆コースと市川房枝——政党内閣制黄昏期の内閣と議会と社会」（村井良太）は、一九二〇年代の政党内閣期から三〇年代にかけての市川房枝の政治・社会認識を検討したものである。市川は婦人参政権運動の熱心な活動家であり、浜口内閣が第五九議会で提出した漸進的な婦人公民法案の不成立を支持したように、非妥協的な一面があった。その市川が三〇年代には、暗転する政治情勢の中で、政党政治復活の可能性を執念深く追求する。村井論文は、市川のしなやかで芯のある思考の再現であると同時に、そうした思考の土壌となった二〇年代の政治改革の再評価ともなっている。

今日、政治が模索状況にあることを踏まえ、戦後政治を総体として認識することへの要請が強まっている。第三部「戦後政治の模索」は、あえて逆コース、保守合同、自民政権の確立、沖繩返還といった結末を急がず、その

一步手前の状況を明晰に言語化する。模索期に真に要請される、想像力を刺激するためである。それは同時に、吉田路線の定着という単線的な史観から距離をとり、非吉田系勢力による秩序形成の意義を再検討する試みとなっている。

第9章「戦後保守勢力の相互認識と政界再編構想の展開 一九四五—一九四九年——政党機関誌・機関紙の分析を中心に」(武田知己)は、敗戦直後の多党乱立から保守合同までの一〇年間の、前半期に的をしぼり、保守党の政党機関紙誌を通じてその自党・他党に関する認識を解明している。自由党の『再建』と増田甲子七ら政調会は自由主義を追求し、社会党にも関心のある吉田と路線を異にしていたこと、民主党は修正資本主義を掲げつつも社会党とは一線を画し、民自党(自由党)との同質性が強かったことを明らかにしている。そこから、第三次吉田内閣が多数派の糾合に成功しながらも、他の保守党の残存・反発を招き、激動の後半期に突入することを展望している。

第10章「戦後政治と保守合同の相克——吉田ワンマンから自民政権へ」(村井哲也)は、経済政策の決定過程の変遷を通じて、吉田茂以後の戦後統治のあり方を考察するものである。吉田ワンマンの政府内統治とは、事務次官会議による「事前審査」を介在させることによって閣議を形骸化させ、与党と分断するものであった。しかし経済計画の役割が、経済援助や外資を獲得するための対外説明から、経済成長のヴィジョンを国内に示す手段へと変貌する中で、地方利益が各省や国会常任委員会、そして与党を通じて噴出するようになる。錯綜した経緯を経て、それは与党事前審査の導入を帰結した。二つの事前審査を焦点とする政官の相克が決済される時、自民政権の統治手法が確立する、と同論文は展望している。

第11章「自治省創設への政治過程」(黒澤良)は、自治省が創設された過程を分析したものである。同論文は、一九四九年の地方自治庁設置も、一九六〇年の省昇格も、ドッジラインやシャープ勧告による地方財政窮乏化の中、大蔵省に対する予算折衝において地方を代弁する役割を期待されて実現したことを明らかにしている。第三次鳩山内閣において河野一郎が提起したような、旧内務省系諸機関のより包括的な統合の構想は、各方面の反発を招

くにとどまった。自治省は逆コースの所産ではなく、逆コースないしそれへの警戒によって実現の遅延した、むしろ被害者であると論じている。

第12章「日米安保条約改定交渉と沖縄——条約地域をめぐる政党と官僚」（河野康子）は、安保改定交渉について、これまで研究が手薄だった条約適用地域の問題を取り上げている。争点の連関をうきぼりにする手法で、当初、沖縄・小笠原の施政権返還問題を視野にいれてはじまった交渉が、これら地域を条約適用地域に含めた場合、（潜在主権を強調することで）アメリカの反発を招くか、（アメリカ領とみなせば）憲法問題を招くというデイレンマに直面し、条約適用地域から除外するにいたったことを明らかにしている。そして、このような経緯が、安保改定時には沖縄問題を棚上げにさせる一方で、来るべき政策課題としては、改憲を封じ込めたうえで沖縄施政権返還交渉を浮上させたと論じている。

第IV部「地方の諸相」は、都市、近郊、農村、そして沖縄といった実に多様な舞台において、都市の拡大、モータリゼーション、社会保障給付の拡大や過疎化、開発と基地経済といった現代的な社会状況が、政治・行政とどのような相互作用の下にあるかを検討している。これらを一覧するだけで、「日本政治史の新地平」が想定する問題圏の広さが実感されるであろう。

第13章「戦間期の水道問題」（松本洋幸）は、地方利益の中で特異な展開を遂げた水道問題の解明を、もっぱら神奈川県内の事例に即して試みている。戦前の水道政策は、水道条例（二八九〇年）の市町村公設主義の下における、国庫補助も町村に対しては限定的であり、かつ一九三〇年代には停止に追い込まれる。民営や府県営への選択肢も開かれたが、代替的な原則となるほどには成長せず、内務省は自前の政策ヴィジョンを構築しえなかった。その間、現場では、市水道が周辺町村に給水を拡大することで、市域拡張の尖兵として機能するという興味深い事象が見られたという。

第14章「国民健康保険直営診療施設の普及——行政施策の展開を中心に」（中静未知）は、国民健康保険直営診療施設（直診）に関する行政当局の施策の変遷を、戦前に遡って解明したものである。農村の医療不足が、国民健康保険制度創設（一九三八年）の主たる動機であったため、直診への期待は少なからずあった。当初は医師会からの牽制にさらされたものの、敗戦によって開業医の保険診療が—たび崩壊状態となり、かつ大蔵省が給付費への補助に抵抗し続けたため、直診とその他の国庫補助の獲得が戦後初期の国保制度の命綱となった。しかし保険診療が復活し、かつ五〇年代から給付費補助が認められると、直診の位置づけは再び低下する。それは、国民皆保険への財政的展望と引換えに、医師・医療機関の地理的偏在への対応が後手に回ることを意味したのではないかと、同論文は問題提起している。

東京オリンピックの直前、日本は年間の死者が日清戦争を超える「交通戦争」に直面し、対策を迫られた。第15章「交通戦争」の政治社会史」（土田宏成）は、メディア、政府、行政、国会、政党、国民といった各方面における思惑と反応について、興味深い断面を切り取ってみせたものである。とくに、川島正次郎行政管理庁長官が、党派としての個性を活かし、官僚セクシヨナリズム批判と交通行政一元化を行ったこと、臨時交通関係閣僚懇談会がつくられ、争点化と一定の政治的調整に成功しつつも、行政レベルの統合までは達成するにいたらず、行政改革の課題として引き継がれていくこと、を明らかにしている。

第16章「現在の中央・地方関係への一考察——沖縄における「自立論」を中心に」（佐道明広）は、大田昌秀の革新県政時代に試みられた、沖縄の自立的発展構想を取り上げている。都市経済研究所が立案に協力し、吉元政矩（政策調整監、後に副知事）が推進した「国際都市形成構想」は、米軍基地の段階的撤廃を組み込み、沖縄開発庁をバイパスして全総計画に直結しようとする野心的な振興計画であった。一九九五年の沖縄少女暴行事件を機に政府に対して—たび主導権を握るが、霞が関と日米安保体制の壁は厚く、従属的な振興態勢へと回帰した。吉元の郷里で採択された「与那国自立構想」も、政府の受け入れるところとならなかった。しかし、今後の中央・地方関係や

沖繩のあり方を考えるうえで、これらは重要な先例となりうることを指摘している。

以上のように想起するならば、先に述べた立志は、章ごとに濃淡の差はあれ、三つの要請を意識する立論へと、我々を誘ったことに気づかされる。

第一に、大久保政権、二大政党制、吉田路線といった、いわばメインストリームに回収されないアクターや潮流をも包摂するという意味での、複眼的な歴史認識である。

第二に、それらのアクターや潮流を、失われた可能性として惜しむのではなく、一定の権力基盤や、少なくとも同時代的な説得力を備え、次代に向けた秩序形成に寄与する主体として吟味するという意味での、現実的な評価基準である。

第三に、政治のこのような複数性にチャンスを与えるものとして、社会・経済の変動へと常に視野が開かれているという意味での、立体的な問題設定である。

これら三つの要請の下で歴史家が競い合うとしたら、歴史とはどのようなものになりうるのか。

それは歴史上の「勝者」の凱旋行進ではなく、「敗者」の屍の連なりでもないであろう。「勝者」も「敗者」も植えた木が並ぶ、林道のようなものである。大きく育った木もあれば、それほどでもない木もあり、枝と枝がぶつかりあい、ゆがめあつて、鬱蒼とした場所もあれば、ぼつかりと空が見えてしまう場所もあるだろう。行く手を指し示してくれるかのような枝もあれば、目障りな根が地をはって、道なき道に迷いこまされることもある。不揃いな林道ではあるが、人類の歩みを辿ろうとする旅人がいれば、夜露を宿して喉をうるおしてくれるかもしれない。

苛酷な日光の下で歩き続ける術を、示唆してくれるかもしれない。我々の能力は限られており、「日本政治史の新天地」は五里霧中である。僅かに何かを見出しえたと思うのは、林道の所在を示す緑なのかもしれない。

ところで、そもそも執筆者個々人の学者としての立志にあたって、御厨貴先生から受けた指導と示唆には多大な

ものがあつた。その業績を受け継ぎ、発展させたいという思いが、本書の脱稿まで我々を導いてきた。複眼的、現実的、立体的な歴史の面白さも、御厨先生から教わつたように思う。本書を献呈することを、先生にお許し頂きたい。

複眼的な歴史認識をとるまでもなく、執筆陣の真剣さは、編集サイドの献身と犠牲の上に成り立っていたことを、痛感する。度々遅延し、行き悩んだ企画を、当初より一貫した情熱と忍耐をもって支えて下さつた吉田書店の吉田真也氏に、心より御礼申し上げます。